

会員向け無料税務相談会

商工会伝言板

▼と き

横芝本所 2月22日(金)・29日(金)・3月7日(金)
 光支所 2月25日(月)・3月4日(火)・11日(火)
 午前10時から午後4時

※相談には事前連絡が必要

◆問い合わせ 商工会 ☎82-0434(本所) ☎84-1661(光支所)
 HP <http://yokoshibahikari.jp/>

入札参加資格申請

山武郡市広域行政組合が発注する建設工事、製造の請負、調査・設計等の業務委託、物品購入などの競争入札に参加希望する場合には、入札参加申請が必要です。

※資格申請済みの方は手続き不要

受付 2月25日(月)～29日(金)

受付場所 東金市岩崎1-17 山武郡市振興センター

問い合わせ 広域行政組合総務課財政係 ☎0475-54-0252
 HP <http://www.sanbukouiki-chiba.jp>

今月の相談日

～法律・人権・行政・心配ごと相談～

- 2/5 法律相談(横芝行政センター)
- 13 人権・行政・心配ごと相談(横芝公民館)※水曜日
- 19 法律相談(町民会館)
- 26 人権・行政・心配ごと相談(町民会館)
- 3/4 法律相談(横芝行政センター)
- 11 人権・行政・心配ごと相談(横芝公民館)

▼第1・3火曜日 法律相談

▼第2・4火曜日 人権・行政・心配ごと相談

▼開催時間 午後1時30分～4時

◎法律相談は予約が必要です

◆問い合わせ

- ・行政相談……………総務課 ☎84-1211
- ・心配ごと・法律相談…社会福祉協議会 ☎82-6545
- ・人権相談……………住民課 ☎84-1214

山武郡市環境衛生組合からのお願い

◆4月1日から持込手数料が変わります◆

現 状

100kgまで無料。100kg以上は、10kg増すごとに100円

変 更 後

10kgあたり100円(10kg未満も100円)

◆新しい粗大ごみステッカーが販売されます◆

現在使用中のステッカー



直径8cmの丸 オレンジ色
 1枚100円 1品につき2枚貼る

新しいステッカー



7cm×10cmの長方形で赤色
 1枚200円 1品につき1枚貼る

★現在のステッカーがなくなり次第、新しいステッカーが販売されます。なお、在庫の関係で地域により販売開始に差があります。
 ★現在使用中のステッカーも今までどおり使えます。(1品につき2枚貼る)

ごみの収集日程

収集区域	ごみの種類	可 燃 ご み	有害ごみ・不燃ごみ・資源ごみ
大総・横芝 上堺の3地区 (栗山川の西側)		毎週 月・木曜日 2月11日(月)、3月20日(木)は祝日ですが 回収は行われます。	毎月第2、第4月曜日 2月11日(月)は祝日ですが回収は行われます。
		※使用できる袋は、 <u>山武郡市環境衛生組合</u> または <u>山武郡環境衛生事業振興組合</u> と書かれている袋です。指定袋以外は収集されませんので、袋を購入する際はご注意ください。 また、ごみは 当日の朝、8時30分まで に指定された場所へ出してください。	
日吉・南条・ 東陽・白浜の 4地区 (栗山川の東側)		毎週 火・金曜日	日吉・南条・ 白浜の3地区 毎月 3日・17日 東陽地区 毎月 4日・18日
		※使用できる袋は、 <u>匝瑳市ほか二町環境衛生組合</u> または <u>八日市場市ほか三町環境衛生組合</u> と書かれている袋です。指定袋以外は収集されませんので、袋を購入する際はご注意ください。 また、ごみは 当日の朝、8時まで に指定された場所へ出してください。	

※有害ごみは、大総・横芝・上堺地区のみとなります。日吉・南条・東陽・白浜地区は不燃ごみとして出してください。ご家庭に配布しましたごみの出し方をよくご覧になり、決められた時間にきちんと分別して出しましょう。ごみの出し方のない方、分からない方は環境防災課までお問い合わせください。

◆問い合わせ 環境防災課 ☎84-1216